

9月  
定例会

# 今後も引き続き 非常に厳しい財政運営

平成21年第3回定例会は、9月8日から9月17日までの10日間で行われ、提案された議案33件については、31件が可決、2件が否決となりました。

平成20年度  
一般会計  
決算

## 64億2,570万円 全員賛成で認定!

開会を宣言する藤石議長



町長に決算審査意見書を提出する  
本園監査委員(写真中央)と貝原監査委員(写真左)

### 町財政 弾力性を失いつつ 硬化化進行を警告

平成20年度決算審査意見書要旨

平成20年度須恵町一般会計、特別会計ならびに水道事業会計について、監査委員による決算審査が6月から8月にかけて実施され、その結果が意見書として9月2日、町長に提出されました。

### 予算執行および事務処理は適正か

審査に付された一般会計および特別会計の歳入歳出決算書・同事項別明細書・実質収支に関する調査および財産に関する調査ならびに水道事業会計の各決算資料等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、予算の執行および関連する事務の処理は適正に行われているものと認められた。

### 一層の経費節減と住民サービスの増進を

財政の健全性・弾力性をみるための性質別分類として、支出が任意に削減できない義務的経費や、道路・橋梁・学校・公営住宅等の建設に必要な行政水準の向上に直接寄与する投資的経費およびその他の経費がある。

歳出総額に占める義務的経費の割合が低く、建設事業費等の投資的経費の割合が高い財政構造は弾力性があり健全な財政である。

しかし、現状は義務的経費に物件費・維持補修費・補助費等を加えた経常的経費が占める割合は80%前後となっており財政の硬化化が続いている状態である。

今後の見通しとしては、早急な景気回復は望めず、現状に即した行政運営を図らなければならない。今後も一層の経費節減と住民サービスの増進に努めることが肝要であると思われる。

また「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく「健全化判断比率」および「公営企業の資金不足比率」について、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

### 厳しい 財政事情 予算は適正に 執行されているのか?

平成20年度一般会計決算は、歳入総額65億7135万3289円に対し、歳出総額64億2570万4852円で、19年度決算額に対し歳入が4・2%の減、歳出は4・7%の減となりました。

歳入では前年度に比べ、町税は0・6%伸びましたが地方交付税は0・9%の減となりました。

歳出においては、義務的経費で人件費が前年度に比べ1・8%減少しており、職員数の削減・給与の抑制の効果が今後も徐々に表れてくるものと思われまます。

限られた財源のなか、道路整備等住民の生活基盤向上のための投資的経費、普通建設事業費を大幅に抑制したことから3億5000万円余りと昨年度に引き続き非常に低

### 平成20年度各会計決算内訳

会計区分	歳入(収入)	歳出(支出)	差引額	賛否	
一般会計	65億7,135万円	64億2,570万円	1億4,565万円	全員賛成で認定	
特別会計	国民健康保険	26億7,413万円	26億6,728万円	685万円	全員賛成で認定
	老人保健	2億1,867万円	2億1,711万円	156万円	全員賛成で認定
	後期高齢者医療	2億734万円	2億77万円	657万円	全員賛成で認定
	奨学資金	357万円	357万円	0円	全員賛成で認定
	公共下水道事業	11億5,362万円	11億5,015万円	347万円	全員賛成で認定
	農業集落排水事業	8,398万円	8,134万円	264万円	全員賛成で認定
水道事業会計	収益的(税込み)	5億1,162万円	5億7,808万円	△6,646万円	全員賛成で認定
	資本的(税込み)	1億1,325万円	2億8,279万円	△1億6,954万円	

額となりました。今後も更に、厳しい財政運営を迫られています。審査の結果、予算は適正に執行されているものと認められました。

また、平成19年6月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく「健全化判断比率」および「公営企業の資金不足比率」については、正常化の範囲内であるとの報告がありました。

(全員賛成で認定)

### 水道決算 なぜ 赤字?

水道事業決算の平成20年度収支は、水道事業収益が消費税抜きで4億8740万円に対し、同経費は5億6609万円で差し引き7869万円の赤字となりました。

減収の原因は、節水意識の高まりと企業等の大口需要の減による水道料金収入の伸び悩み。

支出では、浄水場施設の修繕費、材料費および減価償却費等の増によるものです。

長引く経済活動の停滞、節水意識の浸透など水需要の変化が進む現状から、安定した事業経営が困難なため、今後は水道料金を値上げせざるを得ないものと思われまます。

(全員賛成で認定)